

農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業

【400百万円】

対策のポイント

訪日外国人による農林水産物の購入等の新たな需要を創出するための農山漁村における受入体制づくりを支援します。

<背景／課題>

- ・平成26年の訪日外国人旅行者数は約1,341万人にまで急増しています。また同年、日本を訪れた外国人による旅行消費額は、2兆278億円に達しています。
- ・地産地消による地域の収益力強化に加え、今後、更なる増加が見込まれる訪日外国人旅行者を農山漁村に呼び込み、訪日外国人による農林水産物の購入等の増大を図るための受入体制を構築し、海外における日本の食関連事業の展開につながるといった好循環を形成していくことが重要です。

政策目標

- 改修等を行った施設の販売額を40%以上向上
- 改修等を行った施設における外国人旅行者に対する販売額を10%以上向上

<主な内容>

1. 訪日外国人の農林水産物購入を促進する環境構築

広域観光周遊ルート[※]上の農山漁村地域において、訪日外国人による農林水産物の購入促進等を図るため、輸出戦略の策定や、販売施設におけるWi-Fi環境構築や多言語標示板の設置など、外国人が農林水産物を購入しやすい環境構築を支援します。

※ 広域観光周遊ルートは、訪日外国人旅行者の滞在日数に合わせた周遊ルートを形成することで、訪日外国人旅行者の周遊の促進による地域の活性化を図ることを目的とし、平成27年6月に国土交通大臣が7ルートを認定している。

（補助率：定額）
事業実施主体：市町村、民間団体 等

2. 施設改修整備

広域観光周遊ルート上の農山漁村地域において、訪日外国人による農林水産物の購入促進等を図るため、外国人の農林水産物購入促進のために必要な農産物直売所等の施設改修等を支援します。

（補助率：1／2）
事業実施主体：市町村

[お問い合わせ先：農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）]

農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業

○訪日外国人の増加

- ・訪日外国人旅行者は平成26年には1,300万人に達するなど、年々増加。平成27年は1月～9月で1,448万人
- ・訪日外国人旅行消費額は平成26年には2兆278億円であり、訪日外国人旅行者の増加に伴い増加
- ・アジア太平洋地域における資金やビジネス関係者の往来が更に活発化



○訪日外国人の農村への受入促進

- ・高品質な日本の農林水産物を本場で直接体験



農村への
受入環境整備

地産地消から輸出促進へ

- ・地産地消による地域の収益力強化に加え、訪日外国人による農林水産物を購入し、お土産としての持ち帰り等の新たな需要を創出
- ・帰国後の旅行者による産品購入の増加や輸入ビジネスの創出も促進



※動植物検疫手続きの円滑化に向けた事業も活用して実施。

要件

【対象地域】

○広域観光周遊ルート上の農山漁村地域（主要観光地からの移動時間が概ね1～2時間以内の地域を想定）



【対象要件】

○農山漁村への外国人受入戦略の策定

外国人受入戦略(イメージ)

- ・事業実施体制(構成員)
- ・目標設定(目標、成果の把握の方法)
- ・外国人の満足度向上のための農業体験、郷土料理提供などのプラン
- ・プランに必要な施設
- ・.....
- ・..... 等

ソフト対策（補助率:定額）

訪日外国人の農林水産物購入を促進する環境構築

- ①輸出戦略策定、訪日外国人への販売体制づくり(専門家派遣)
- ②クレジット決済システム導入、Wi-Fi環境、多言語標示板の整備 等



ハード対策（補助率:1/2）

農山漁村における外国人の農林水産物購入促進のために必要な施設整備を実施

- ・農産物直売所の整備
- ・農産物直売所に付帯し地域食材を提供するための施設の整備